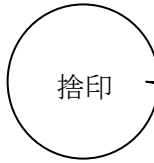


第1号様式（第7条関係）

品川区長あて



年 月 日

可能であれば捨印を
押印してください。

記入例

申請者 品川区西品川1-28-3-2F
しながわ技研株式会社
代表取締役 しながわ 花子 印

品川区ワークライフバランス費用助成金交付申請書

品川区ワークライフバランス費用助成金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

今回取り組む計画に
名前を付けてくださ
い。

(1) 交付対象事業名
しながわ技研株式会社ワークライフバランス推進事業

(2) コンサルティング等受講内容計画書
別紙（様式1-1）のとおり

(3) 助成事業に要する経費および助成金交付申請額

実際に掛かると見積
もられる費用。概算値
でかまいません。

① 助成対象経費 1,200,000円

② 助成金交付申請額 800,000円

① 助成対象経費
の2/3の額
(上限100万円)

(4) 経費内訳書（見積書）
別紙（様式1-2）のとおり

品川区との連絡窓口
となる担当の方のお
名前・連絡先・メー
ルアドレスなど

担 当 総務課・しながわ次郎
電 話 〇〇〇〇-××××

mono-keiei@city.shinagawa.co.jp

様式 1 - 1

コンサルティング等受講内容計画書

あくまでも現段階の予定でかまいません。正確な結果内容や金額は事業終了後の実績報告書により報告していただきます。

<p>事業名</p>	<p>しながわ技研株式会社ワークライフバランス推進事業</p>
<p>受講予定期間</p>	<p>平成28年5月～平成28年9月</p>
<p>コンサルティング等実施者</p>	<p>しながわ社会保険労務士事務所 (担当者：△△ TEL ××××-〇〇〇〇) 品川コンサルティング株式会社 (担当者：□□ TEL ××××-〇〇〇〇)</p>
<p>実施内容等</p>	<p>次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、101人以上の企業について一般事業主行動計画の策定支援が義務化された。当社は、従業員数248名の製造業を営む企業である。昨今女性従業員の割合が増加し、また出産等を機に退職する技術を持った女性従業員の損失は、当社のような中小企業では、大きな損失である。こうした事情を踏まえ、今回一般事業主行動計画策定を含むワークライフバランスを重視した職場づくりに取り掛かることを決定した。</p> <p>具体的な内容については下記の点について実施する予定である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般事業主行動計画の策定支援 共働き世帯が増え、男性従業員においても積極的な育児参加が求められる昨今の流れを考慮し、会社として、枠組み作りを実施する。 2. ワークライフバランス推進社内セミナーの開催 ワークライフバランスの重要性を理解してもらい、従業員の意識改革を推進する。 3. 全従業員に対してアンケートを実施し、現状を把握する。
<p>期待される効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワークライフバランスを重視した職場づくりによって、従業員の定着率、就業年数の増加、および企業のイメージアップが期待される。 ○ 従業員のワークライフバランスに対する理解を深めることによって、長時間残業の縮減への意識づけ、またメンタルヘルス社員が増えることによる業務の停滞防止につなげる。 ○ 育児中の職員の働きやすい環境整備、就業促進を図る。
<p>費用総額</p>	<p>1,200,000円</p>

第1号様式(1)の事業名

第1号様式(3)①と一致

様式 1 - 2

経費内訳書 事業名 「 しながわ技研株式会社ワークライフバランス推進事業 」

助成対象経費	金 額	備 考
就業規則の見直し、規定策定	500,000円	しながわ社会保険労務士事務所 消費税込
管理職向け改正就業規則研修	50,000円	しながわ社会保険労務士事務所 消費税込
改正就業規則従業員説明	50,000円	しながわ社会保険労務士事務所 消費税込
ワークライフバランスに関する社内セミナーの実施	300,000円	品川コンサルティング株式会社 消費税込
従業員満足度調査	300,000円	品川コンサルティング株式会社 消費税込
計	1,200,000円	第1号様式(3) ①と一致

第1号様式(1)
の事業名

第1号様式(3)
①と一致